

- ・(財)今治地域地場産業振興センターは、今治地域における地場産業振興のための事業を行うことにより、地場産業の健全な育成及び発展に貢献する目的で、今治市、今治商工会議所、県、中小企業団体等の出損により、昭和58年に設立された。
- ・今治地域には、タオル産業、縫製業、造船業、石材業など多様な地場産業が集積し、地域経済に大きな役割を果たしてきたが、円高等により経営環境が厳しさを増す中、零細企業が大半で、企業独自での新商品・新技術の開発、販路開拓、人材育成、情報化対応などが困難であることなどから、地場産業の総合的な振興体制の中核として、昭和60年に地場産業振興センターを整備し、その振興に積極的に取り組んできた。しかし、長期にわたる景気の低迷、輸入品との価格競争の激化等から、今治地域の地場産業の経営環境は厳しく、地域経済社会での役割を鑑みれば、その自立的発展を図るために当法人が今治市等と連携して支援を行う必要性は高いことから、「経営改善を行いつつ存続」とされた法人である。
- ・出資法人改革実施計画等の進捗状況、自己点検評価(1次評価)等を踏まえた2次評価は次のとおりである。

1 出資法人の自主的・自律性の向上に向けた取組

(1) 組織体制の見直し

- ・地場産業振興センターの管理運営、新商品・新技術の開発及び情報化等の支援、タオル等特産品の販売等を踏まえ、3係体制(総務管理、産業支援、業務)で業務を行っている。
- ・役員は15名で、今治市、今治商工会議所、県、中小企業団体等から就任しており、うち、常勤役員は2名である。
なお、18年度から、豊富な金融知識や民間の経営ノウハウを当法人の経営に活用するため、常務理事に愛媛銀行からの出向者を迎えている。

(2) 経営基盤の充実・強化

- ・当法人は、今治市、県の支援を受けて新商品・新技術の研究開発の支援、人材育成、販路開拓・需要拡大のための流通宣伝、情報化の促進等の産業支援に関する業務を行うほか、今治地域地場産業振興センターの管理・運営、東京アンテナショップ等でのタオル、漆器、今治銘菓などの特産品販売などを行っている。
- ・経営状況については、地場産業振興センターの貸館・駐車場収入、東京アンテナショップの販売収入など事業収入の確保に努めているが、景気の低迷等からセンター稼働率、ショップ売上が低下しており、その事業に要する人件費、運営費も十分に賄えず、不足分については今治市からの補助金で賄っている。また、基本財産・基金の運用益収入も低迷する中、産業振興等の事業に要する経費(人件費含む)については、今治市(一部、県)からの補助金・委託料により賄っている状況にあるが、市の補助金等も減少傾向にあり、地場産業振興センターの減価償却費や人件費など管理的経費の固定化等が経営を圧迫し、当期正味財産は赤字となっている。
- ・当法人は、民間のノウハウと行政の資金等を活用し、今治地域の地場産業の振興を図るといふ公益を達成するために、官民一体となって取り組むことを目的に設立されたものであることから、今治市が経営、組織等に関して主導的な立場に立ち、全面的な支援を行っているものであり、その指導監督を主に受けつつ、業務の見直しや管理コストの削減、事業収入の拡大につとめ、一層の経営基盤の充実・強化に努めていただきたい。
- ・なお、18年1月に東京アンテナショップが閉店し、収入面では、一層厳しくなるが、当法人のHPにオンラインストア「いまばりタオルブティック」をオープンしたところであり、今後とも、経済環境の変化に対応した新たな事業展開に努め、経営基盤の強化を図っていただきたい。

(3) 役員数及び給与制度の見直し

- ・役員数は、15名、専務理事、常務理事の2名以外は非常勤で、無報酬。職員数は、18年度、9名で、事務局長(今治市派遣職員)以下、プロパー職員2名と臨時職員6名で運営している。
なお、東京アンテナショップ「いまばりタオルブティック」の閉店により、18年度、臨時職員1名を削減した。
- ・給与制度については、独自に規定しているが、今治市より給与水準が低い状況である。

2 県の関与の適正化に向けた取組

(1) 財政的関与の見直し

- ・県は、今治地域の地場産業の中で特に重要な地位を占めるタオル産業の再生に向け、地域産業集積活性化法に基づき15年度に策定した「今治地域特定中小企業集積活性化計画(15~19年度)」で当法人を支援機関の一つに指定し、当法人が行うタオル産業のIT化の促進に係る調査研究に対し、15~17年度まで補助を行ってきたが、報告書の作成等所要の成果を上げたため、18年度は補助を休止している。19年度以降は、同法が期限切れとなるため、後継制度の成立状況を見て検討する予定であるが、検討に当たっては、今までに実施した事業の成果や県と当法人、

今治市との役割分担などに十分留意して行っていただきたい。

- ・なお、タオルを中心とした今治地域の繊維産業の支援を行う(株)今治繊維リソースセンターとは、支援対象が一部重複しており、お互いの役割分担を明確にしたうえで、効率的・効果的な施策の推進に当たっていただきたい。

(2) 人的関与の見直し

- ・県からの職員派遣は行っていない。
- ・非常勤の理事(無報酬)に県経済労働部長が就任しているが、地域の自立的発展に向け県との緊密な連携が不可欠となっていることから必要性は認められる。

3 経営情報等の積極的な開示に向けた取組

- ・収支予算・決算、事業計画・報告、役員名簿等を当法人のホームページで公開しており、取組みは順調である。

4 総合的評価

【法人】

- ・経営、組織等に関して主導的な立場にある今治市の指導監督を主に受けつつ、業務の見直しや管理コストの削減、事業収入の拡大を図るとともに、一層の経営基盤の充実・強化に努めること。
- ・(株)今治繊維リソースセンターとは、支援対象が一部重複しており、お互いの役割分担を明確にした上で、効率的・効果的な施策の推進に当たること。

【所管課】

- ・地域産業集積活性化法の期限切れ後の県の関与については、今までに実施した事業の成果や県と当法人、今治市との役割分担などに十分留意して検討を行うこと。